

おびひろ男女共同参画プラン重点事項の推移

資料1

基本方向	施策の方向	重点事項		
		H22・23	H24	提案委員名
目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革				
1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進	○1		
	(2) 学校における男女平等教育の推進	○8	○5	B委員、F委員、I委員、P副会長、J委員
	(3) 地域における男女平等教育の推進	○1		
2 男女共同参画の啓発	(1) 広報啓発活動の充実			
	(2) 調査研究の充実	○1	○1	D会長
	(3) メディアにおける男女共同参画の推進	○1		
3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透			
	(2) 母性の重要性の認識の浸透	○2	○2	N委員、L委員
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透	○5	○4	B委員、C委員、H委員、J委員
	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止			
	(3) 被害者への相談・支援体制			
目標Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進				
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 審議会等への女性の参画の促進	○1		
	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進	○1	○1	P副会長
	(3) 農業経営活動への女性の参画支援	○2		
2 地域社会への男女共同参画の促進	(1) 社会活動への参加促進			
	(2) ボランティア活動への参加促進			
	(3) 地域リーダーの養成	○1	○1	F委員
	(4) 国際交流・国際協力の促進	○1	○1	D会長
	(5) 防災分野における男女共同参画の促進	○2	○5	C委員、N委員、H委員、P副会長、O委員
	(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進			
目標Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり				
1 男女がともに働くための環境整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透		○2	D会長、F委員
	(2) 育児支援体制の充実	○5	○5	B委員、C委員、J委員、L委員、O委員
	(3) 家庭生活への男女共同参画の促進	○1		
2 就労における男女平等の促進	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保	○2	○1	H委員
	(2) 職場における男女平等の促進			
3 就業機会の促進	(1) 就業支援体制の充実			
	(2) 雇用機会の情報収集・提供	○3	○1	L委員
	(3) 女性の再チャレンジ支援	○3		
目標Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり				
1 母子保健の充実	(1) 保健相談や指導体制の充実	○2	○1	O委員
	(2) 保健・健康診査の充実	○1		
2 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進			
3 安心できる介護環境の整備	(1) 介護の支援体制の充実	○2	○2	S委員、N委員
	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画自立支援			
4 生涯学習の推進	(1) 学習機会や学習情報の提供	○1		
プランの推進	市民における推進			
	庁内における推進			
	国・北海道などとの連携			

※重点事項の年度は対象年度である。